



南 防 犯 速 報

1件 **600万円以上**の詐欺被害発生!!

○事例1：息子を名乗る犯人から鞆を置き忘れたとの電話

息子を名乗る犯人から固定電話に連絡があり「電車に鞆を置き忘れた」、「鞆は見つかったけど取引の書類が無いからお金を補填しないとイケない。工面して欲しい」、「自分はすぐ行けないから代わりに後輩が取りに行く」と言われ、息子の後輩を名乗る犯人に現金を渡した。

○事例2：保険会社を名乗る犯人から過払金の電話

保険会社を名乗る犯人から固定電話に「保険の過払い金がある担当の銀行から連絡させる。」と連絡があった。

すぐに銀行を名乗る犯人から電話があり「あなたの持っているカードでは返金の手続きができません。担当が近くにいるので自宅へ行かせます。」と話した。

銀行員を名乗る犯人が自宅へ来て「カードは封筒に入れて封印をします。この封筒は一週間後、手続きが終わったらまた来ますから開けずに待っていてください。」と言い立ち去った。

その後、封筒の中を確認するとカードがトランプにすり替られ、盗まれたカードを使用されていた。

○事例3：百貨店を名乗る犯人からカード不正使用の電話

百貨店を名乗る犯人から「あなた名義のカードを使っている人がいる。警察に通報します。」と連絡があった。

その後、警察を名乗る犯人から電話があり「カードが不正使用されています。銀行協会へ連絡してカードを止めてください。」と言われた。

教えられた電話番号に連絡すると「すぐに協会の者を派遣します。」と言われ、自宅へカードを取りに来た犯人に渡し、使用された。

警察からのアドバイス

その電話…

・その電話、本当に息子や孫からですか？

→電話がかかってきたら電話の相手に名前を確認しましょう。
被害者は自分から犯人へ家族の名前を言って騙されています。

・キャッシュカードが使えない、預かると言われませんか？

→キャッシュカードを他人へ渡すことはやめましょう。
銀行員や警察官がキャッシュカードを預かることはありません。



特殊詐欺防止には

○固定電話を留守番電話設定にする

○迷惑電話防止機能付き電話機にする
が効果的です。

南警察署 045-742-0110